

平成 31 年度当初予算の編成について

【経済状況と国の動向】

平成 30 年 9 月 14 日に内閣府が公表した月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」としながらも、「通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある」としている。

このような中、国は平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針を堅持し、財政健全化を、着実、かつ景気を腰折れさせることのないようなペースで機動性をもって行うとされている。

2025年度のPB（プライマリーバランス）黒字化に向け、団塊世代が75歳に入る2019年度～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、社会保障改革を軸に経済成長と財政を持続可能にするための地盤固めを行う。その初年度となる2019年10月には消費税の引き上げが発表されており、それに伴い消費税率引き上げ分の使途変更による教育負担の軽減として幼児教育の無償化等を実施し、経済的な悪影響を緩和する方針である。

これを受けて「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成30年7月10日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」と示された。

【本町の財政状況と今後の財政見通し】

本町の財政状況を見ると、平成 29 年度一般会計決算では、町税が 8 億 3,589 万円で前年度に比べ 5,050 万円、寄附金が 4 億 6,701 万円の増となり、普通交付税の 3,485 万円、財産収入の 5,394 万円などの減額があったものの、歳入全体では 4 億 5,788 万円の増額であった。なお財政の弾力性を示す経常収支比率は 87.0%、臨時財政対策債を除いた場合は 92.0% となり、その比率は依然高い推移にあり、将来における財政構造の硬直化が懸念されているところである。

一般会計の実質収支は 2 億 5,478 万円の黒字決算となっはいるが、町債の発行を 1 億 2,000 万円行っている。

また、起債残高は、22 億 5,235 万円となり、昨年と比べ 1 億 1,743 万円減少したが、その中に占める臨時財政対策債残高は年々増加している。

平成 31 年度予算は、年々深刻化している高齢化及び少子化対策などによる扶助費の増加や公共施設の老朽化による維持修繕費の増加が引き続き見込まれる。経済再生と財政健全化の双方を実現するという国の取組と基調を合わせ、無駄を排除し、事業の優先順位付けを

行うなど、歳出全般にわたり徹底した見直しを進める必要がある。

平成 28 年度から開始したふるさと納税事業については、昨年度にふるさと納税基金を創設し、平成 31 年度からはその基金を活用した事業を当初予算で明確にすることとしたため、寄附者の富加町を応援する気持ちに沿った事業を充分検討することが必要である。

また消費税率引上げによる消費税交付金の制度変更、経済環境の変化に伴う法人町民税の変動、引上げに伴う幼児教育無償化等の社会保障関連経費、加えてふるさと納税制度やその他の税制改正が歳入歳出に及ぼす影響に注視する必要がある。

【予算編成の基本方針】

中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるため、事務事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、「第 5 次富加町総合計画」の着実な推進を目指し、予算編成にあたることとする。

平成 30 年 10 月 18 日

富加町総務課長